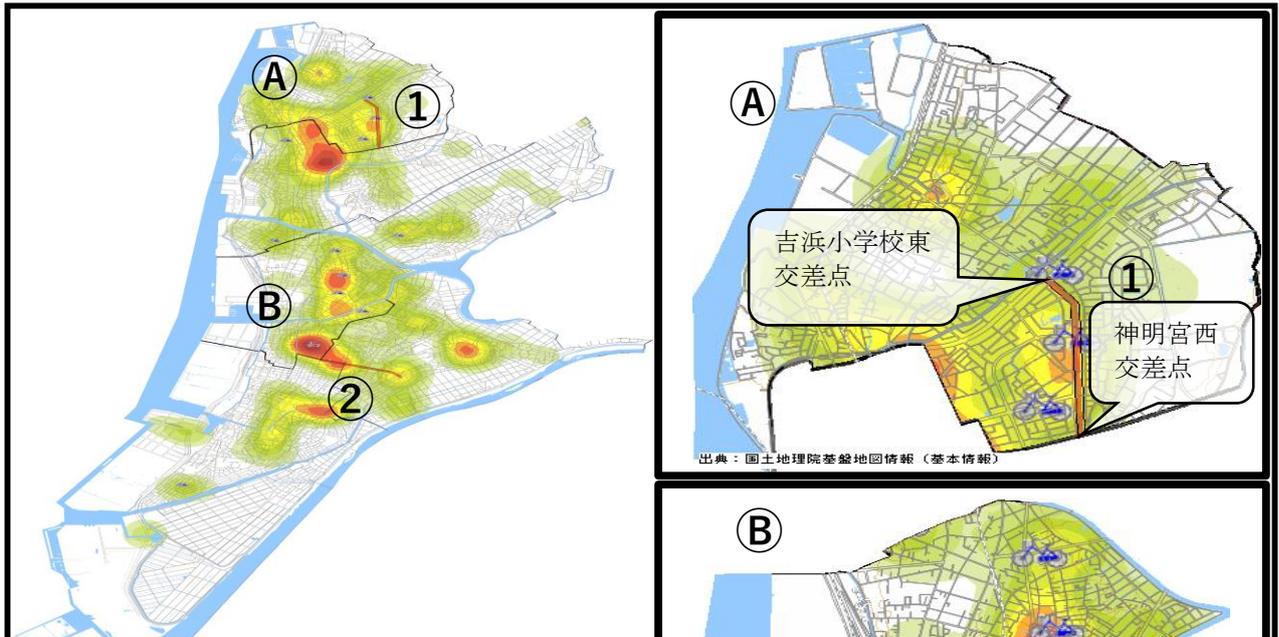


# 令和6年自転車指導啓発重点地区及び路線

碧南警察署



出典：国土地理院基盤地図情報（基本情報）

出典：国土地理院基盤地図情報（基本情報）

出典：国土地理院基盤地図情報（基本情報）

## 凡例

- 自転車事故密度分布
- 自転車指導啓発重点地区
- 自転車指導啓発重点路線
- 重傷事故発生場所
- 死亡事故発生場所

| 自転車事故件数 |                |      |      |
|---------|----------------|------|------|
| 区分      | 碧南警察署 管内       |      |      |
|         | R3.1<br>~R5.10 | 重傷事故 | 死亡事故 |
| 自転車関連事故 | 178            | 11   | 1    |

- ### 自転車安全利用五則
- ★ 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
  - ★ 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
  - ★ 夜間はライト点灯 ★ 飲酒運転は禁止
  - ★ ヘルメットを着用

|   |        |
|---|--------|
| ①   | 【重点地区】 |
| 吉浜交番管内  |        |
| 選定理由  |        |
| 商業施設、学校が点在する地域であり、自転車利用者も多く、商業施設付近では重傷事故が発生しており、幅広い世代に広報啓発活動を実施する必要があると認められる。 |        |

|   |                     |
|---|---------------------|
| ①   | 県道碧南高浜環状線           |
| 神明宮西交差点   | ～ 吉浜小学校東交差点 2,300 m |
| 選定理由  |                     |
| 国道419号線につながる県道で、商業施設も多数点在しており、重傷事故も発生していることから、交通事故防止対策が必要である。 |                     |

|   |        |
|---|--------|
| ②   | 【重点地区】 |
| 新川交番管内  |        |
| 選定理由  |        |
| 駅、郵便局、学校、商業施設があり、自転車利用が多く認められる。過去には、自転車利用者の交通死亡事故も発生していることから、重点地区として交通事故抑止対策を実施する必要がある。 |        |

|  |                  |
|--|------------------|
| ②  | 県道平坂福清水線         |
| 碧南署北交差点  | ～ 伏見屋交差点 2,300 m |
| 選定理由   |                  |
| 県立高校や製造会社、商業施設も多数点在しており、重傷事故も発生していることから交通事故防止対策が必要である。 |                  |